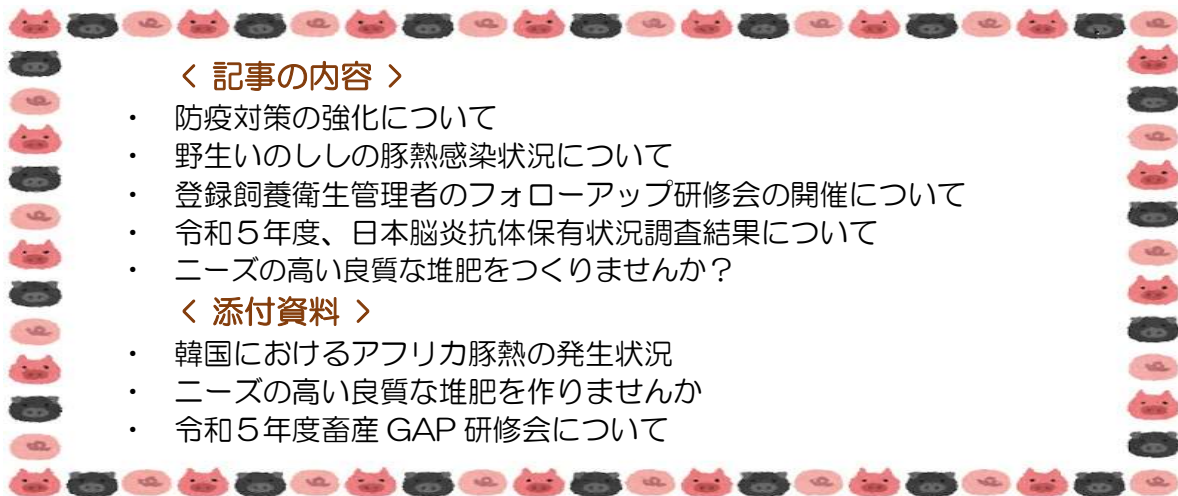


～やえがきたより～

令和5年12月号



＜記事の内容＞

- ・ 防疫対策の強化について
- ・ 野生いのししの豚熱感染状況について
- ・ 登録飼養衛生管理者のフォローアップ研修会の開催について
- ・ 令和5年度、日本脳炎抗体保有状況調査結果について
- ・ ニーズの高い良質な堆肥をつくりませんか？

＜添付資料＞

- ・ 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況
- ・ ニーズの高い良質な堆肥を作りませんか
- ・ 令和5年度畜産 GAP 研修会について

◆◆防疫対策の強化について

令和5年8月、九州で初めての豚熱が佐賀県で発生しました。この発生事例では、出入りする車両や人の洗浄・消毒・更衣などが不十分であったり、隣接の水田との間で農機具や作業者が行き来していたことが確認されています。

群馬県内でも秋以降、豚熱に感染したいのししが各地で確認されています。衛生管理区域内、豚舎内に入る際には消毒・更衣の徹底をして飼養豚を豚熱ウイルスから守りましょう。特にこれから気温の低い時期になるので、使用する消毒薬の有効な濃度を確認し、しっかりと汚れを落としてから消毒するようにしましょう。また、豚に通常と異なる様子があれば、家畜保健衛生所までご連絡ください。

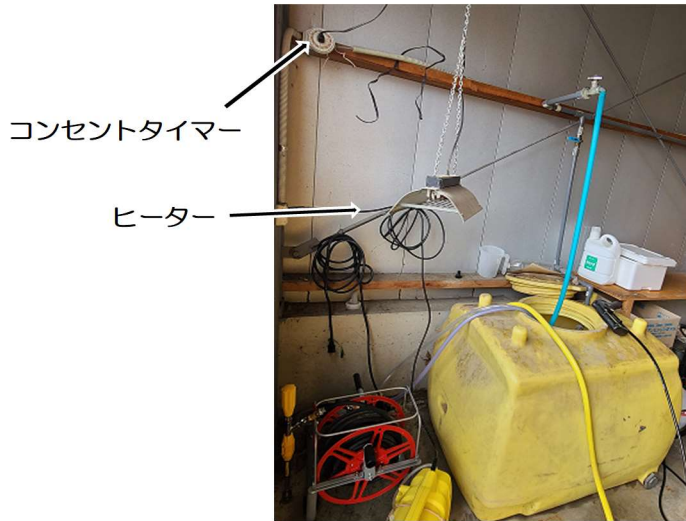
○車両消毒場所・外来者用更衣スペースの例



更衣スペースを一方通行になるように配置し養生テープで更衣前後に通る場所を区分



農場専用フロアマットを設置
使用前後で別の入れ物を用意



冬場は消毒液の凍結防止にタンクの近くのみヒーターであたためているコンセントタイマーで夜間のみヒーターが稼働するように設定している

◆◆野生いのししの豚熱感染状況について

令和5年度（4月～12月7日）のPCR陽性いのししは、東部管内では7月に太田市で確認された1頭でした。県内では陽性いのししが21頭確認されており、そのうち19頭は10～12月の間に集中しています。また、陽性いのししが捕獲されている場所も、特定の地域ではなく高崎市、前橋市、渋川市など、広域にわたっています。農場の近隣までウイルスが存在していることを前提に、農場内・豚舎内にウイルスが侵入しないよう、飼養衛生管理基準を徹底してください。

令和5年度 野生いのしし豚熱 PCR 検査結果（東部管内）

市町村名	検査頭数	陽性頭数	最終確認年月
桐生市	111	0	令和5年3月
太田市	17	1	令和5年7月
みどり市	48	0	令和5年2月
合計	176	1	

令和5年12月7日現在



◆◆登録飼養衛生管理者のフォローアップ研修会の開催について

開催日：令和6年1月30日（火）午後
2月 2日（金）午後
場 所：オンラインまたは前橋合同庁舎



今年度から、登録飼養衛生管理者によるCSF ワクチン接種が実施されています。登録飼養衛生管理者の要件として、登録後は年に1回フォローアップ研修を受講することとなっています。登録されている飼養衛生管理者はどちらかの日程で必ず受講してください。対象農場には後日、畜産課から受講案内がある予定です。

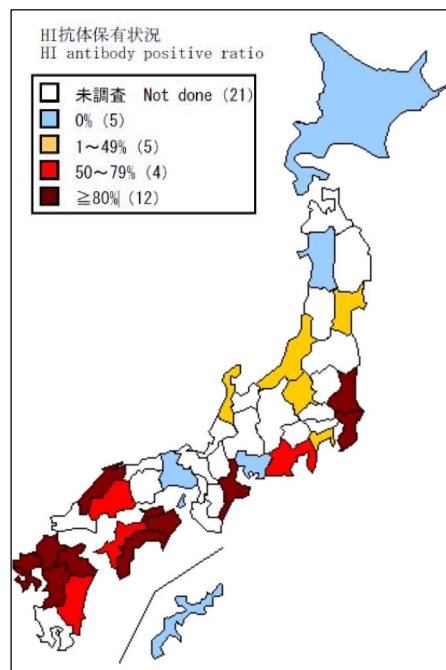
新たに登録飼養衛生管理者による接種を実施するには、『①農場の認定を受ける → ②研修会に参加する → ③名簿へ登録する』の手順が必要です。農場の認定には、いくつか条件がありますが、まずは飼養衛生管理基準を順守していることが大前提になります。ご希望のある農場は家畜保健衛生所までご連絡ください。

◆◆令和5年度、日本脳炎抗体保有状況調査結果について

毎年、厚生労働省では、と畜場の豚の血液を用いて、日本脳炎の抗体保有状況を調査しています。

群馬県の抗体保有率は5.0%（4/80）で、9月の中旬から陽性となりました。ワクチンで被害を防げる病気なので、母豚へのワクチン接種を継続してください。

詳細な情報は、国立感染症研究所感染症疫学センターのホームページに掲載されています。



※1 2023年5月~10月における最高抗体保有率(抗体価 \geq 1:10)

The highest positive ratio(HI titer \geq 1:10)during from May to October, 2023

※2 ()内は都道府県数

The number of prefectures in parenthesis

※3 2023年10月25日現在

As of October 25, 2023

◆◆家畜排せつ物を有効活用しましょう

☆堆肥作りのコツ！

1. 堆肥化前に水分調整！
2. 発酵温度60度以上&2日間以上持続！
3. 発酵後の水分率を50%以下に！

☆ニーズにあった形態とは？

製造コストが抑えられる
機械散布できる
庭先で使いやすい

バラ堆肥
ペレット堆肥
袋詰め堆肥

など

- 堆肥を販売・譲渡する場合は特殊肥料の届出が必要です。
- その他、安全・安心に取引するために、定期的な成分分析や残留農薬（クロピラリド）の検査を行いましょう。

※詳細は別添のリーフレットをご覧ください。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課までご連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。